

議第 3 号議案

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり桐生市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 8 年 3 月 1 7 日

|     |         |   |   |    |
|-----|---------|---|---|----|
| 提出者 | 桐生市議会議員 | 辻 | 正 | 男  |
| 賛成者 | 桐生市議会議員 | 小 | 島 | 強  |
|     | 同       | 関 | 口 | 直久 |
|     | 同       | 北 | 川 | 久人 |
|     | 同       | 佐 | 藤 | 光好 |
|     | 同       | 河 | 原 | 井始 |

桐生市議会議長 人 見 武 男 様

## 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

今、学校現場では、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子どもの数（2023年度）が文科省調査で明らかになっています。加えて、特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちの数も、過去最高を更新しています。これらの一因として、学習指導要領が改定の度に学習内容が増加し、難しくなるとともに、教科書の頁数も増えており、子どもたちの負担となっていることが指摘されています。

多くの学校現場では、過剰な学習内容が、子どもたちの「主体的学び」や「個別最適な学び」などの「ゆたかな学びの保障」を困難にしているとともに、標準授業時数を大きく上回る授業時数設定をせざるを得ない要因となっています。

以上のように、学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」に大きく関わります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態を改善することが喫緊の課題です。そのためには、次期学習指導要領の内容精選や標準授業時数の削減が求められます。

つきましては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和8年3月 日

桐生市議会議長 人見 武男

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣 へ